

4月号
No.186



編集・発行

越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

TEL 048-966-3931 FAX 048-963-0706

https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp



水道統計

(平成31年3月1日現在)

給水人口	372,457人
給水戸数	163,056戸

今号の主な内容

- ・越谷・松伏水道企業団PRキャラクター決定！
- ・企業団設立50周年にあたって
- ・水道フェア開催……………1面
- ・予算のあらまし
- ・水質検査計画策定……………2面
- ・企業団50年の歩み……………2-3面
- ・水道事業経営方針……………3面
- ・企業団のお知らせ……………4面

越谷・松伏水道企業団 設立50周年記念 PRキャラクター

決定

こしまつくん

【作者】星野 愛弓 さん

【作品について】

蛇口をモチーフにした帽子をかぶり、水のしずくをイメージしたキャラクターです。チャームポイントは、ぷるんとした丸いフォルムとくりっとした目です。



当企業団は今年4月1日に設立50周年を迎えました。

その記念事業としてPRキャラクターを募集し、応募作品から選考された3点を市民・町民の皆さんの投票にはかりました。その結果、投票総数1,579票のうち953票を得た「こしまつくん」がPRキャラクターに決定しました。

今後、「こしまつくん」が紙面上はもちろん様々なイベントに出没し、企業団を全力でPRしていきますので、皆さん応援をよろしくお願いします。



越谷・松伏水道企業団
PRキャラクターの
「こしまつくん」です。
みなさん、よろしく
お願いします!!

企業団設立50周年にあたって



企業長 野口 晃利

越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町を構成団体として昭和44年（1969年）4月1日に設立され、幾多の変遷を経て平成31年（2019年）に50周年の節目を迎えることができました。

設立当時は14万人ほどであった給水人口は、現在37万人を超える規模となり、増大する水需要にこたえるべくこれまで3回の拡張事業を実施し、安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいりました。この半世紀の間に、社会経済状況は、人口急増から人口減少へ、高度成長から低成長へと大きく変貌していま

す。これに伴い水道事業も、施設の拡張整備から維持更新へと舵を切ることを余儀なくされています。

昨年末に改正水道法が成立し、法律の目的が「水道の計画的な整備」から「水道の基盤強化」へと、41年ぶりに改められました。国では、将来にわたり持続可能な水道事業を構築する方策の一つとして広域連携の推進を掲げていますが、当企業団は50年も前にこの礎が築かれました。一「飲水思源」という格言があります。当時は広域行政の先駆けであり、企業団設立を英断された大塚伴鹿市長と若盛敦博町長、そして議員各位並びに市民・町民の皆様の深いご理解があったからこそ成し遂げられた偉業で、その先見の明にはただ敬服するばかりです。ここに、企業団設立50周年を振り返り、水道水をご利用いただいているお客様には、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

水道フェア開催



昨年の水道フェアの様子

企業団では、広く水道事業に関心を持っていただけるよう楽しみながら水道を学べるイベント「水道フェア」を毎年行っています。今年は企業団設立50周年記念で誕生したPRキャラクター「こしまつくん」のお披露目や水道図画コンクールの表彰などを行いますので、ぜひお越しください。

開催日時	7月6日(土)午前10時～午後3時
会場	イオンレイクタウンkaze (越谷市レイクタウン4-2-2) (1)1階 翼の広場 (2)3階 マジェスティックレゴン前
内容	(1)PRキャラクター「こしまつくん」のお披露目・水道図画コンクール表彰式・水にまつわるワークショップ・啓発品配布等 (2)水道図画コンクール優秀作品展示 (7月1日(月)～7月7日(日))
協力団体	埼玉県企業局、越谷松伏管工事業協同組合
問合せ	総務課庶務担当 TEL048-966-3931(内線259)



ボク(本人)の
お披露目もあるよ



企業団50年の歩み

昭和44年（1969年）4月、広域的水道体制を整えるため、越谷市と松伏町にあった水道事業を統合し、現在の「越谷・松伏水道企業団」が設立されました。人口急増や生活様式の変化による給水量の増加にあわせて、浄・配水場の施設整備や配水管網の整備を進め、常に良質で安全な水道水を越谷市・松伏町の皆さんにお届けしてきました。

おかげさまで企業団は今年4月で設立50周年を迎えることができました。これからも生活に欠かすことができない命の水を送り続けるため、職員一丸となって持続可能な水道事業経営に取り組んでまいります。

44年（1969年）4月
現在の越谷・松伏水道
企業団設立

44年（1969年）12月
北部浄水場通水

46年（1971年）3月
第1回拡張事業認可

47年（1972年）3月
水道だより創刊

49年（1974年）4月
築比地浄水場通水

49年（1974年）5月
埼玉県庄和浄水場から
県水受水を開始

52年（1977年）4月
第2回拡張事業認可

55年（1980年）7月
水道管理センター
（企業団庁舎）完成

56年（1981年）5月
東部配水場通水

2年（1990年）3月
第3回拡張事業認可

7年（1995年）1月
阪神・淡路大震災に伴う
緊急応援給水派遣（神戸市）



北部浄水場



築比地浄水場



東部配水場

各浄・配水場通水

企業団設立当初の給水人口は約14万人でした。その後、人口の急増と都市化の波が押し寄せ、水需要は増加の一途をたどりました。それに併せて、各浄・配水場の整備を進めるとともに、埼玉県営水道用水供給事業から受水を開始しました。現在では給水人口約37万人に県水、地下水をブレンドして送水しています。

設立時の認可書

昭和44年（1969年）3月31日に当時の厚生大臣から受けた認可書。それまで越谷市と松伏町の地域で行われていた水道事業を統合し、受け継いだため、「変更」の認可となっています。

認可書

平成31年度 予算のあらまし

水道事業は、お客様からお支払いいただいている水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で運営しています。平成31年度の予算編成にあたっては、「水道事業マスタープラン」の各施策の目標達成に向けて、事業を計画的かつ着実に実施することを基本として、予算及び実施計画を取りまとめました。

業務の予定量	給水戸数	164,900戸
	年間配水量	3,760万㎡
	1日平均配水量	102,732㎡
	主な建設改良事業	21億9,980万円 〔築比地浄水場系基幹管路更新工事等〕

収益的収支

水道料金などの収入と、原水の購入費用や水を届けるために必要な費用の収支です。

収入は79億2,000万円、支出は70億3,000万円となっています。

収入では、全体的な水需要は減少傾向にあるものの、10月からの消費税率引上げに伴い、水道料金は前年度比4,300万円増の67億8,720万円を見込んでいます。長期前受金戻入が前年度比1,580万円増の7億9,260万円となり、その他収益を合わせた収入全体の合計は前年度比8,200万円の増となっています。

支出では、年間配水量を前年度と同量の3,760万㎡で見込み、埼玉県営水道から原水を購入する費用は、前年度比2,000万円増の23億1,000万円となっています。お客様に水をお届けするための費用は、前年度比1,266万円減の19億8,844万円、減価償却費は前年度比1億2,500万円増の22億5,100万円、借入金支払利息は前年度比4,220万円減の3億330万円となっています。その他を合わせた支出全体の合計は、前年度比1億円の増となっています。

資本的収支

借入金や加入者分担金などの収入と、浄・配水場や配水管の整備など安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。

収入は15億300万円、支出は45億6,000万円となっています。

収入では、築比地浄水場系の基幹管路更新工事等に伴う財源として5億円を借入れ、加入者分担金が5億円、越谷市や松伏町からの工事負担金が1億180万円で、収入の合計は前年度比4億9,400万円の減となっています。

支出では、水道施設を建設・改良するための費用が27億6,570万円、借入金の返済が13億9,030万円、投資有価証券の購入が4億400万円、支出全体は前年度比7億3,400万円の減となっています。収入に対する支出の不足額は30億5,700万円、内部留保資金などで補てんします。



築比地浄水場系の基幹管路の更新

「平成31年度 水質検査計画」策定

企業団では、安全で良質な水をお届けするため、定期的に水質を検査しています。水質検査計画とは、検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたもので、毎年度策定し公表しています。

水質検査計画の基本方針

●水質検査は水質をより良く維持するために実施するものであり、検査結果は速やかに浄水処理に反映します。

●企業団は埼玉県営水道から受水する水の割合が多いため、検査結果が活用できるように県企業局と連携していきます。

●安全な水質を確保するために、法令で検査が義務付けられている水質基準項目だけでなく、検査義務のない水質管理目標設定項目についても検査を行います。

●検査結果を速やかに公表し、情報を提供します。さらに結果を評価し、継続的に検査計画を見直していきます。

水質検査計画の特徴

●浄水場や配水場での検査のほか、公園などの給水栓（蛇口）から採水して検査します。

●水質基準項目、水質管理目標設定項目のほか、感染症予防のために嫌気性芽胞菌とクリプトスポリジウム等の検査を実施します。また、浄水場ろ過水の放射性物質を測定し、安全性を確認します。

●検査項目の色、濁り、残留塩素は越谷市・松伏町内にある6か所の「末端水質監視装置」で毎日測定します。

●検査結果は、ホームページや水道だよりで公表します。

●水質検査計画全文は、ホームページの「水質・水源情報」→「水質情報」→水質検査計画でご覧になれます。

問合せ

配水管理課水質担当 内線277

主な出来事

平成

- 7年(1995年)6月
西部配水場通水
- 7年(1995年)7月
埼玉県新三郷浄水場から
県水受水を開始
- 9年(1997年)3月
水道事業基本計画策定
- 12年(2000年)7月
3階建て建築物直結給水
施工開始
- 13年(2001年)3月
水道施設管理システム
(マッピングシステム)
全稼動
- 16年(2004年)10月
新潟県中越地震に伴う
応援給水派遣(小千谷市)
- 18年(2006年)3月
水道事業基本計画2006
策定
- 19年(2007年)7月
新潟県中越沖地震に伴う
災害復旧派遣(柏崎市)
- 20年(2008年)7月
北部浄水場機能停止・
改築工事を行い、
22年(2010年)
北部配水場建設工事成
- 23年(2011年)3月
東日本大震災に伴う応急
給水派遣(稲敷市)
- 24年(2012年)9月
築比地浄水場耐震補強及び
設備整備工事着工、
27年(2015年)工事成
- 28年(2016年)3月
水道事業マスタープラン策定
- 29年(2017年)6月
東部配水場耐震補強及び
設備整備工事着工、
31年(2019年)工事成

東部配水場耐震補強工事成

昭和56年(1981年)度に稼動した東部配水場について、平成29年(2017年)度から2か年の継続事業で、耐震補強及び設備整備を行いました。PC配水池2基の耐震補強や場内管路の耐震化を行うとともに、ポンプ設備や電気設備等の更新を行い、平成31年(2019年)3月に完成しました。



耐震工事後の東部配水場

東日本大震災に伴う応急給水派遣

平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災では、茨城県稲敷市に4名の職員とともに容量2tの給水車と緊急車両を派遣して応急給水を行いました。



応急給水派遣の様子(稲敷市)

北部配水場建設工事成

昭和44年(1969年)12月から運用してきた北部浄水場の老朽化が進んでいたことから、企業団設立40周年記念事業として、北部浄水場を浄水場から配水場へと切り替え、平成22年(2010年)4月から北部配水場として運用を開始しました。



耐震工事後の北部配水場

新潟県中越地震に伴う応援給水派遣

平成16年(2004年)10月23日に発生した新潟県中越地震の際には、企業団から容量2tの給水車と緊急車両を地震発生の日日に派遣しました。活動地域は、新潟県小千谷市内で、11月4日までの12日間、延べ13名の職員が応援給水を行いました。



応援給水派遣の様子(小千谷市)

平成31年度 水道事業経営方針(要約)

強靱で安定した水道事業の構築を目指して

将来にわたって安定的に水を供給し続けるために、地震等の災害に備えて、基幹管路など水道施設の更新と耐震化を推進するとともに、危機管理対策の充実を図り、強靱な水道を構築します。

- 築比地浄水場系の基幹管路の更新については、昨年度からの継続事業である第2工区と併せて第3工区を3か年継続事業として着手するとともに、松伏・田島地区産業団地内も整備します。
- 口径150mm以下の管については耐震性と長寿命を備え、かつ経済性に優れる水道配水用ポリエチレン管を本格採用し、整備の促進を図ります。
- 危機管理対策については、「応援要請・応援受入マニュアル」をベースとした災害初動訓練を実施するとともに、無線通信訓練や情報伝達訓練を実施し、職員の災害対応力の強化を図ります。

安全な水の給水を目指して

水道施設を適正に維持管理し、水源から蛇口までの水質管理を徹底することによって、安全で良質な水道水を供給し続ける水道を目指します。

- 水の安全性については、水源から蛇口までの水質を総合的に管理する「水安全計画」に基づき、常に安全な水道水を供給します。
- 水質検査は、毎年策定し公表している「水質検査計画」に則り、きめ細かく検査を実施するとともに、ICP(誘導結合プラズマ)質量分析計や末端水質監視装置を更新し、検査精度の向上と信頼性の確保に努めます。
- 経年化した配水管を対象に引き続き計画的に管洗浄を実施します。また、直結直圧給水方式や直結増圧給水方式の普及・啓発に取り組みます。

持続可能な水道事業経営を目指して

将来にわたって健全な水道事業経営を持続していくため、中長期的な財政収支見通しと適切な資産管理の下、経営の効率化や人材の育成と技術の継承、環境へ配慮した事業などの取組みを推進します。

- 水道料金の収率率向上に向け、引き続き未収整理業務の一部を弁護士に委託するなど速やかな未収金の回収に努めます。
- 企業団設立50周年記念事業として公募したPRキャラクターが「こしまつくん」に決定したことから、新キャラクターによる広報活動を積極的に展開していきます。
- 環境対策として、西部配水場の小水力発電や北部配水場の太陽光発電による再生エネルギーを活用するとともに、新たに導入した東部配水場の高効率の配水ポンプやインバーター設備により電力量を削減します。

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢 4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。 広告
水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711
	有限会社渡辺工業所	越谷市船渡1735	971-8355
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555
	共同工業株式会社	越谷市増森2830-15	964-3561
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611
	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214
大袋	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000
	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048
	有限会社田中水道工業所	越谷市新越谷1-64-17	986-6021
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299

地区	事業所名	所在地	電話番号
蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
	株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
	第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538
大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
越ヶ谷	有限会社井戸由管工社	越谷市御殿町3-46	962-3978
	株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
	有限会社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
松伏	今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
	山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
	明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
	モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428

水道週間イベント「水道図画コンクール」作品募集

＜水・水道をテーマにした図画を募集します＞
第61回水道週間（6月1日～6月7日）に併せて図画を募集します。
優秀作品はイオンレイクタウンにて表彰及び展示します。また、企業団の広報活動に使用させていただくとともに、全国コンクールに出品させていただきます。
応募された方には記念品を差し上げます。

応募作品 画用紙サイズ 4切(約38cm×54cm) ～ 8切(約38cm×27cm)
応募資格 越谷市、松伏町在住の小・中学生
応募方法 作品裏面に、郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記載して水道企業団総務課へ、郵送または直接お持ちください。
応募は、1人1点とします。
応募締切 5月10日(金)必着
申込み 〒343-8505
越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団総務課庶務担当

問合せ 総務課庶務担当 内線259

未収水道料金等回収業務の一部を弁護士法人に委託

越谷・松伏水道企業団では、回収が困難な未収水道料金等（水道料金、下水道使用料、破損修繕費）について、お支払いいただいているお客様との公平性を保つため、回収業務の一部を以下の弁護士法人に委託しました。今後、対象案件の支払い及び相談等の窓口は弁護士法人になります。

業務委託先
(1)所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目16番8号 南雲ビル2階、4階
(2)名称 弁護士法人 舘野法律事務所
(3)代表者 弁護士 舘野 完
(4)電話番号 03-3797-3768
業務委託期間 平成31年(2019年)4月1日から
令和2年(2020年)3月31日まで

問合せ お客さま課収納担当 TEL.048-966-3932(直通)

越谷・松伏水道企業団所有地を公売します

企業団所有地を一般競争入札により売却します。
入札に参加を希望する方は、事前に申込みの手続きが必要となります。
詳しくは企業団ホームページに掲載している募集要領をご覧ください。

＜入札物件＞
越谷市宮前一丁目17番5
96.58㎡(実測)
＜最低売却価格＞
1,188万円
＜申込み＞
5月13日(月)～23日(木)(土・日除く)
の期間に申込書を企業団総務課へ
＜入札・開札＞
5月30日(木)、午前10時から
企業団4階小会議室にて



問合せ 総務課庶務担当 内線254

水の日記念イベント「親子水道教室」参加者募集

イベント情報
水道についてより詳しく知っていただくために、水源を訪れる「親子水道教室」を開催します。
ダムなどの施設を見学し、ダムの重要性や水道水がどうやって届くのかなどを学びます。皆さん、ふるってご参加ください。

ウォーターアスレチック体験
期 日 8月1日(木) 午前6時30分出発～午後6時帰着予定
※バス利用・雨天決行
集合場所 越谷・松伏水道企業団駐車場
※帰着場所も同様
※企業団駐車場はご利用いただけませんので、お車でお越しの際は最寄のコインパーキング等をご利用ください。
行 き 先 合角ダム(秩父市):ダム内部の見学
県立川の博物館(寄居町):ウォーターアスレチック体験等
募集内容 親子40名(越谷市、松伏町在住の小学生と保護者)
参 加 費 無料(昼食をお持ちください)
応募締切 6月21日(金)当日までの消印有効
応募方法 往復はがきに次の事項を記入して申し込んでください。
①住所、郵便番号、電話番号、参加者全員の氏名、年齢、学年
②はがき1枚につき4人までとし、保護者は1グループ1名とします。
③応募者多数の場合は水道教室へ参加されたことのない方を優先させていただきます。その後、抽選とさせていただきます。
申 込 み 〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団総務課庶務担当

問合せ 総務課庶務担当 内線259

5月の検針日遅延のお知らせ

4月から5月の大型連休(4月27日～5月6日)の影響で検針日が通常より遅れることがありますので、ご了承ください。



問合せ お客さま課検針担当 TEL.048-966-3932(直通)

3月議会結果報告

3月定例会が3月25日に開かれました。企業長から次の5議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 越谷・松伏水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団給水条例の一部を改正する条例制定について
- 平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について
- 平成31年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について

各種届け出・お問い合わせ

業務時間：平日の月曜～金曜
午前8時30分から午後5時15分まで

- 漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。
- 水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからもお申込みができます。

<https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
ホームページ → お客さまへ → 各種お申込み

水道を使用開始するとき	越谷松伏 管工事業 協同組合	TEL.048-960-5660(直通)	5日前まで
引越越しするとき			
水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など)			
使用者の名義が変わるとき			
水道の用途などの変更にすること	(一財)埼玉水道 サービス公社	TEL.048-966-3933(直通)	いつでも
水道使用水量に関すること			
水道料金に関すること	お客さま課	TEL.048-966-3932(直通)	いつでも
メーターの撤去に関すること			
給水装置の所有者の名義が変わるとき	施設課	TEL.048-966-3931(代表)	すぐに
貯水槽の管理や設備が変わるとき			
水道(給水装置)工事に関すること			いつでも
指定給水装置工事事業者に関すること			
道路上などの水漏れ情報に関すること			
※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事事業者へご連絡ください。	配水管理課		
水質に関すること			